

# 高裁なごや vol. 24

## 平成26年度夏の広報行事

名古屋高等裁判所・名古屋家庭裁判所合同夏休み企画

### 「模擬少年審判を見てみませんか？」開催報告

8月12日(火)の午後、名古屋高等裁判所と名古屋家庭裁判所の合同で、模擬少年審判と名古屋家庭裁判所の建物等を見学していただく企画を実施しました。

夏休み期間ということもあり、中高生を含むたくさんの方々から定員を超える数のご参加の希望をいただきました。ありがとうございました。また、ご希望に添えなかったみなさま、申し訳ありませんでした。

ここでは、当日の様子を少しご紹介します。

少年審判手続は非公開で行われますので、その内容はあまり知られておりません。そこで、まずは少年審判手続の流れを簡単にご説明した後、架空の空き巣事件を題材とした模擬少年審判を裁判所職員が演じました。参加者のみなさまには、裁判官になったつもりで模擬少年審判をご覧いただき、自分が裁判官だったらこの事件の少年をどのような処分にすべきか考えていただきました。



(模擬少年審判の様子)

そして、現職の裁判官や家庭裁判所調査官が加わって、少年の立ち直りの観点から、「検察官送致」、「少年院送致」、「保護観察処分」、「試験観察処分」、「不処分」の中からどの処分を選んだか、どうしてその処分にしようと思ったか、参加者のみなさまに意見を出し合っていました。初めて見る少年審判にも関わらず、参加者のみなさまからは、裁判官や家庭裁判所調査官も驚くほど、事件のポイントを的確にとらえた意見が寄せられました。また、他の参加者の意見を聴くことで、新しい発見があったことと思います。



(意見交換会の様子)

その後、実際に少年審判を行う少年審判廷や通常の裁判を行う法廷などを見学していただきました。普段あまりなじみのない法廷などに実際に立ち入ってみると、最初はちょっと緊張しますが、いろいろ興味が湧いてくるもので、参加者のみなさまから率直な質問を寄せていただき、職員が解説をしました。特に、少年審判廷は普段見ることができませんので、この見学も参加者のみなさまにとって貴重な体験になったものと思います。

#### 【参加された方の声】

- 模擬少年審判が本物のようでとても良かったです。
- 親としての立場からとても勉強になりました。
- 意見交換等、他の人の意見が聴けたり、専門家の意見も聴くことができとても良かったです。
- 少年の処分についての意見交換がとても面白かったです。
- 普段は入れない場所で、裁判官の席とかを間近で見られて良かったです。

## 平成26年度法の日週間行事のご案内

10月1日から7日までは法の日週間です。

### 1 「司法を知ろう！」見学ツアー

裁判所は、検察庁、弁護士会と合同で、10月6日(月)に、裁判所、弁護士会館、検察庁を順番に見学するツアーを行う予定です。

### 2 模擬家事調停と庁舎見学

名古屋高等裁判所、名古屋家庭裁判所では、10月15日(水)に模擬家事調停と庁舎見学を内容とする広報行事を行う予定です。

詳しい内容等が決まりましたら、名古屋高等裁判所ホームページにご案内を掲載します。